

令和3年度女性の就労環境整備の推進事業実施業務受託候補者特定基準

評価項目・評価基準		配点
1 基本方針		5
本業務の目的に整合しているか。		5
2 実施体制等		30
(1)実施体制	本業務を確実に遂行できる体制であるか。	10
(2)実施スケジュール	本業務を確実に履行できる実施スケジュールとなっているか。	10
	事業効果を高めるよう工夫されているか。	5
(3)類似業務の実績	本業務を実施するために必要な業務遂行能力を有しているか。	5
3 実施内容		65
(1)研修会の実施	第1回の経営者等向け研修会の内容は、研修会参加企業が、女性が働きやすい就労環境の整備に向け積極的に取組を進めるために、その動機付けや意識改革を促すような内容となっているか。	10
	第2回～第4回の人事総務担当等向け研修会の内容は、研修会参加企業が、実効性ある行動計画を策定するために参考にしやすいよう、具体的なものとなっているか。	10
	研修会の内容は、中小企業が参加しやすいよう、具体的な工夫がなされているか。	10
	フォローアップは、研修会参加企業が取組を進めるために十分な支援内容となっているか。	5
(2)参加企業の募集	第1回の経営者等向け研修会において、多くの経営者等の参加を得ることができるよう、効果的な募集方法であるか。	10
	第2回～第4回の人事総務担当等向け研修会において、研修会参加企業数の目標を達成できるよう、効果的な募集方法であるか。	15
(3)その他の提案事項	その他の提案事項は、本業務をより効果的なものとする内容であるか。	5
合 計		100